

《開 会》

◇議長 西田時雄

只今から、令和 7 年第 5 回川北町議会臨時会を開会します。

本日の出席議員数は、10 名であります。

よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

(午後 2 時 14 分)

《会期の決定》

◇議長 西田時雄

日程第 1、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は 1 日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって会期は 1 日間に決定しました。

尚、これに基づく議事日程は、お手元へ配布しておきましたから、ご了承願います。

《会議録署名議員の指名》

◇議長 西田時雄

日程第 2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定により、1 番山先謙二郎君、2 番林幸雄君、3 番中村勝巳君を指名します。

《諸般の報告》

◇議長 西田時雄

日程第 3、諸般の報告を致します。

地方自治法第 121 条の規定により、本臨時会における説明のため、会議に出席を求

めた者は、町長、副町長、教育長及び担当課長であります。

《議 題》

◇議長 西田時雄

日程第 4、議案第 37 号及び議案第 38 号を議題とします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長 前 哲雄君。

◇町長 前 哲雄

はい、議長。

全員協議会に引き続きまして、令和 7 年第 5 回議会臨時会を開催致しました。議員各位にご出席を頂き誠に有難うございます。

本臨時会に提案を致します案件ですが、2 件の工事請負契約の締結についてであります。先ず、議案第 37 号の中島小学校体育館空調設備およびバリアフリー化改修工事については、指名競争入札を 8 月 22 日に執行致しましたところ、白山建設株式会社が落札し、消費税を含めまして、7,678 万円で仮契約を締結致しております。

次の議案第 38 号 橘小学校体育館空調設備工事につきましても、指名競争入札を同じく 22 日に施行し、松浦建設株式会社が落札をし、消費税を含めまして、6,952 万円で仮契約を締結致しております。工期はともに令和 8 年 2 月 27 日までであり、以上、2 件の議案について本契約を締結致したく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるのであります。

何とぞ、適切なる決議を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明と致します。

◇議長 西田時雄

これをもちまして、提案理由の説明を終わります。

《質疑・委員会付託省略・討論》

◇議長 西田時雄

これから、質疑を行います。

質疑は、ありませんか。

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本案件については、委員会付託を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案件については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから、討論を行います。

討論は、ありませんか。

討論なしと認めます。

《採 決》

◇議長 西田時雄

これより議案第 37 号及び議案第 38 号を採択いたします。まず、議案第 37 号工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第 37 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 37 号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 38 号工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第 38 号について、原案のとおり決定

することに賛成の方は、起立願います。

(起立 9 名)

起立全員です。ご着席ください。

したがって、議案第 38 号工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

《閉 議》

◇議長 西田時雄

以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議はすべて終了しましたので、令和 7 年第 5 回川北町議会臨時会を閉会します。

本日は、これにて散会します。

(午後 2 時 20 分)